

地 医 第 3 1 6 号  
平成30年5月28日

札 幌 市 長  
旭 川 市 長  
函 館 市 長  
小 樽 市 長  
様

北海道保健福祉部長

医療施設等施設整備費補助金交付要綱の一部改正について

このことについて、厚生労働事務次官から別添「医療施設等施設整備費の国庫補助について」により行うこととし、本年4月1日から適用する旨通知がありましたのでお知らせします。

なお、併せて貴市所管の医師会に対しても周知くださるようお願いいたします。

また、本要綱については、当課ホームページにも掲載しておりますので、併せて周知にご協力をお願いします。

記

当課ホームページアドレス

[http //www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/cis/index.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/cis/index.htm)

連絡先：地域医療推進局地域医療課  
医療政策グループ 主査（医療施設）  
電 話：011-206-6942  
F A X：011-232-4472